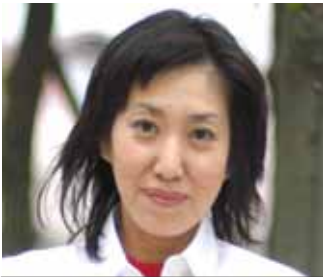


箕面市議会議員
中西とも子
無所属・市民派



山あいの街・箕面を根っこからクリーンにしよう!

元気に!とも子議会ニュース

*第7号 発行:中西とも子と箕面から変えようネット!

〒562-0001 箕面市箕面 2-1-34(みのおサンプラザ北向い) TEL/FAX 072-725-8351
http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/ e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

*9月議会へ中間V報告!

議論しました(抜粋)

- ◎ 介護保険制度の改定問題
- ◎ 火災報知器の設置にまつわる問題
- ◎ 住民基本台帳の大量閲覧問題
- ◎ 保育所の民営化問題(請願)
- ◎ 小野原西問題と春日神社の環境保全(請願)
- ◎ 意見書の件 他

庶民には
キツイわ。

● 介護保険制度の見直しで、施設の利用料金が変わります。

国が決めた制度変更のため、10月1日から施設利用の食費や居住費が有料となります。生活保護世帯や超低所得者層に対しては負担減となりますが、年金を含めた年間所得80万円〜266万円以下の人たちの負担は増すこととなります。またこの人たちの家族(同一世帯)に一定以上の所得があった場合、「その家

族に面倒をみてもらいなさい」ということになり、さらに負担はアップします。

現在でも老々介護で細々と暮している方や今は元気で暮している方には施設で、と考えていた高齢者や家族を追い詰めることにもなりかねません。

虐待をはじめ、悲劇が想定されますので、国に対しさらに予算措置等の要望を行っていかねばなりません。中西はさしあたり市は利用者の負担が軽減されるようあらゆる策を講じていく必要がある、と要望しました。

● 火災報知器の設置が義務化されます。でも、問題あり!

この条例は就寝中に火災に気づかずにはげ遅れて死亡するのを防ぐために火災報知器の設置義務を定めた法律に沿って、市町村で条例化をはかるものです。

問題は高齢者が昨今のリフォーム詐欺などにみられる悪徳業者の恰好の餌食となるのが想定できません。一切の規制措置がとられないこと。国会でも全会一致で法案が成立した経緯があり、自公民をはじめ既成政党の方々は問題性に

いてピンとこない様子。警報機の設置は欧米諸国より遅れている日本の実態も軽視できず、私たち無所属・市民派の議員らで、規制を盛り込んだ修正案提案を検討中です。

● 保育所の民営化で、市民から請願ができました。

(中西は紹介議員になりました) 保育所の民営化について保護者はこれからの保育がどうなるか不安をかかえています。民営化への移行に(裏面ににつづく)

中西とも子のお約束

- ・ 議会・行政を厳しくチェックし、税金のムダ使いを許しません!
- ・ 情報を公開し、市民のみなさんと一緒に問題解決をはかります!
- ・ 社会的弱者の立場にたって行動します!
- ・ 平和・人権・民主主義と環境を守ります!
- ・ 組織にしばられることなく、自分で考え、行動します!

（表面から）

際して丁寧な説明と保育士ひとりあたりの子ども数や子どもが混乱しないための引継ぎ期間・人員の配慮、各地域対応型の保育について保護者（当事者）・保育士（現場労働者）・行政と協議できる場を設けて欲しい。
↓委員会でも可決（公明、民主・市民クラブは反対）

同じく市民の請願

「小野原西の財産区財産名義を元に戻し、春日神社周辺の緑の保全を。」が審議されました。

裁判所の判決に従い、市は財産区財産の名義を元にもどす方策を。

区画整理事業で無くなってしまう（住民総体の悲願である）緑を保全してほしい。は可決、

は否決（何れも自・公・民は反対）

なんで？
納得できません！

●国に対する地方の意思表示「意見書」が幹事長会議で不採択に！

「障害者自立支援法の慎重審議を求める意見書」

②「アスベスト対策を国に求める意見書」

これらの意見書が幹事長会議で自・公・民の反対「意見書の必要なし」で不採択となりました。

①は大方の障がい者団体が廃案もしくは慎重審議を求めている問題だらけの法案であり、②は国が特別国会での審議を見送ったため、一刻も早く内容の深い法案成立に向けて地方から声をあげていく必要があります。公明・民主の「反対」には首をかしげるばかり！

●住民基本台帳の大量閲覧↓市は工夫して市民のプライバシーを守ります！

これまで、迷惑なダイヤレフトメールや犯罪の温床ともなりうる「大量閲覧問題」ですが、中西の質問の中で担当課の様々な工夫で、実質的に業者の大量閲覧から市民のプライバシーがほぼ守られていることがわかりました。（詳細はoomya）

●議員の心、

「11」議会云々あらず？

今回の常任委員会は議案が少なかったこともありませんが、選挙中の開催だったので各政党のみなさんはお忙しそうでした。市長批判はかなりトーンダウン。

委員長権限で質問を打ち切ったり、「はやく終わろう」と事前に議員同士で打ち合わせする委員会もあり、残念に思いました。

* 事務所からのお知らせ *

「何でも相談」やってます。お気軽にどうぞ！
電話・FAX・メールにて、随時（以下へ）

市政に関するご意見やご質問をお寄せください。

電話・FAX 072-725-8351
メール minonet-tomoko@nifty.com

事務所ボランティアスタッフ大募集！！

ニュース配布のお手伝い、印刷や発送作業などをお手伝いいただけませんか？
ニュースの配布はご近所の数10件でも結構です。可能な範囲で応援をお願いします！

9月議会の日程

*いずれも10時〜開催です。

9月27日 本会議、各委員長報告・討論・採決・一般質問

9月28日 本会議、一般質問

9月29日〜10月4日 本会議、役員選出（議長・副議長・監査委員および各種委員会委員を決めますが、傍聴不可の幹事長会議で大方を決める慣わしです。）



*ご意見・ご要望は
議会事務局へ
(各議員へ届きます)
電話 724-6705
Fax 724-1568
メール giji@maple.city.minoh.lg.jp